

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		大正区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム							
	法人所在地	大阪市大正区三軒家東1-12-27 アドヴァンスライフ101号							
	事業所名称	大正区障がい者相談支援センター							
	事業所所在地	同上							
	電話番号	06-6555-3509							
	実施曜日	月曜～金曜							
	実施時間	9:00～18:00							
	同一場所以外で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業							
	実施法人で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 移動支援事業							
	事業所の特長	施設や親元で暮らす障がい者が地域での自立生活を希望する場合の支援に力を入れています。また、労働・教育・交通・まちづくり、子育てをする障がい者への支援などにも積極的に取り組んでいます。							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	30㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		
	相談室	12㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		
	その他	30㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			1人		4人		1人	1人	1人
			うち障がい当事者職員 1人		うち障がい当事者職員 2人		うち障がい当事者職員 1人		うち障がい当事者職員 1人
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		月曜～木曜：常勤職員1名（9:30～18:00）・非常勤職員3名（9:00～17:00） 0）・非常勤職員3名（10:00～18:00） 金曜：常勤職員1名（9:30～18:00）・非常勤職員3名（9:00～17:00）				月曜～金曜：常勤職員1名・非常勤職員1名（9:00～18:00） 火曜～金曜：非常勤職員1名（10:00～18:00）			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		肢体障がい	月～金	9:00～18:00	肢体障がい	月～金	9:00～18:00		
		視覚障がい	月～金	9:00～17:00	視覚障がい	月～金	9:00～17:00		
		精神障がい	木	13:00～17:00	精神障がい	木	13:00～17:00		

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>大正区には、平成23年12月現在、約5200名の各種障がい手帳保持者が生活されています（身体：3944、知的（療育）：606、精神（発達含む）：636）。このうち、障がい程度区分判定者数は800を超えていません。まだまだ、必要があっても福祉サービスの利用に至っていない障がい者（児）が潜在していると考えられます。そうした潜在的なニーズを受け止め、地域での生活を確保するとともに、一人でも多くの障がい者が大正区の中で社会参加していけるように支援していく必要があります。さらには、障がい者の地域生活と社会参加を確保するための社会資源の創造も必要です。大正区には、平成25年度末現在で、生活介護事業所が3、就労継続B型事業所が5、地域活動支援センターが2事業所あり、居住系のグループホームは4事業所ありますが、区内のニーズに対応するには充分ではありません。地域で必要とされるサービスの基盤整備も進めていかなければなりません。</p> <p>当法人は、このような大正区における課題に取り組むために、地域自立支援協議会等を通じて培ってきた関係機関との連携をさらに深めて、潜在的な障がい者へのアプローチを進め、区内の一人ひとりの障がい者が安心して地域生活を送っていけるための個別な支援と、他機関と共同した支援体制の整備を進めていくために、障がい者相談支援センターの運営を担っています。</p>	<p>平成27年度末時点で大正区における障害者総合支援法によるサービス利用者は670名であり、児童福祉法によるサービス利用児童は84名であり、精神障がい者の利用増加、児童の発達支援の利用増加が顕著です。また、高齢化率の高さから高齢障がい者によるサービス利用も増えています。いっぽう、サービス提供事業所の増加は足踏み状態であり、多様なサービス利用に応じた状況には至っていません。</p> <p>当法人は、このような大正区における課題に取り組むために、地域自立支援協議会等を通じて培ってきた関係機関との連携をさらに深めて、潜在的な障がい者へのアプローチを進め、区内の一人ひとりの障がい者が安心して地域生活を送っていけるための個別な支援と、他機関と共同した支援体制の整備を進めていくために、障がい者相談支援センターの運営を担っています。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組を示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	法人での年次計画は立てているが、区相談支援センターとしての中・長期的な計画は定められていない。	3	法人の年次計画の中で区センター事業の計画を盛り込んでいるが、委託期間全体を通じた計画は立ててこなかった。
			区の相談支援センターの計画について、地域の関係機関との連携やサービス基盤の整備等を踏まえた計画は立てていく必要があると考えています。昨年度の課題でもあった、サービス利用にとって不可欠となる指定特定相談支援事業者の確保に向けた事業所説明会を年度末に開催したり、区内数カ所の地区で実施された防災訓練に地域の障がい者団体の方々にも呼びかけ、参加してもらうことができてきましたが、中・長期的な視野のもとに、区センターとしての計画を立てて行きたいと思えます。		委託期間全体を通じた計画をたてるようにしたい。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	法人による事業運営全体的な年次計画は毎年立てているが、上記 a にのっとったものにはできていない	3	委託期間を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画は策定できていなかったが、法人の年次計画の中で計画を盛り込んでいる。
			上記 a にそった年次計画となるようにしていきたいと思えます。		法人の年次計画の中で計画を盛り込んでいる年度計画を、委託期間を通じた計画を踏まえたものにしたい。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	法人の運営委員会を組織しており、年に2度開催した中で事業運営全般にわたる評価をしているが、中・長期の計画の評価は得れていない。	4	年度ごとの計画に対する評価は年2回の法人の運営委員会において評価を受け、意見にもとづいた是正を講じている。
			年次計画については、今後も同様の方法で評価を受けたい。また、中・長期の評価も受けるようにしたい。		委託期間全体を通じた計画策定を踏まえた年次計画としても評価してもらえようようにしたい。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	運営委員会で得た評価を踏まえ、次年度の計画に反映させている。		
			引き続いて前年度の評価を反映させていきたい。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	利用者がすでに経験してきたことを探りつつ、それに基づいた情報提供やアドバイスに努めるなど、自己決定が主体的に行えるよう、さらにはエンパワーメントにつなげられるように支援してきた。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	5	文字等が理解しにくい知的障がい者などには絵文字など、具体的にイメージできる工夫をしながら、自己決定しやすいようにしてきた。また、手話ができる職員を確保し、聴覚障がい者に対するコミュニケーションを円滑にできるようにしてきた。		
1-2-② エンパワーメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワーメントが図られるよう努めている。	5	制度利用やQOLを高めたいと思っている利用者にも自分を信頼し、自信を持って自己選択できるような情報提供やアドバイスができるようにしてきた。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	5	円滑にコミュニケーションできる手段を利用者と確認しながら対応している。		
		個別のコミュニケーション手段を担当者や職員相互で考えながら探るよう努めていきたい。		
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	利用者の日常の活動に同行したり、取り組みに参加してもらう中で、一緒に過ごすなどしながら、その人特有の意思表示を理解できるように努めてきた。		
		日常的な関わりをつづけることを意識していきたい。		
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	家族やヘルパーなど、その人のキーパーソンとなる人との連携を極力探っていくよう努めている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	問題解決に向けては事前に利用者本人と重文に話し合いや確認を取るなど課題解決に向けた目的を共有しつつ、支援していけるようにしてきた。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	人権侵害に対しては、本人からの直接的な訴えに対してはすぐに関係機関に連絡を取るなどの対応はしているが、本人がそれに気が付いていない場合は、家族や本人に関わりを持っている人と連絡を取りながら本人に対するアプローチをしてきた。		
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	虐待については関係機関との連携のもとに対応し、疑われる場合も関係機関、とりわけ、区の担当者に情報はいれている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	<p>一昨年、大正区にとっては大きな課題となっている防災時における障がい者の対応等について地域のネットワーク委員等にも呼びかけて講演会を開催したことを受けて、区の防災担当と協議会委員との意見交換会を持ち、それを踏まえて、区内地域別の防災訓練に障がい当事者の参加を呼びかけ数地区で実施できた。また、区内の計画相談事業者の立ち上げに向けた事業所説明会を2月に開催してきた。</p> <p>少しずつ増えてきた区内における障がい福祉サービスの事業所間の課題共有のための集まりを開催するとともに、区内の障がい者の計画相談を引き受けていただいている他区の計画相談事業所にも集まっていただき、今後の区の計画相談体制の進め方等について情報の共有化と協力体制の強化を図りたい。</p>		
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	<p>障害のある子どもを育てる親自身が何らかの障がいがあること等によって課題を抱えている区内の困難ケースについて連携した対応を実現するためのケース会議の開催も増えてきている。</p> <p>より複雑で多様な困難を抱えたケースが増えてきており、区内の高齢、子ども、障がい、各分野の支援体制を整えていくために区内に改めて設置された支援調整会議も開催されてきているので、これまでも連携が十分に取れなかったことを踏まえた強化に努めたい。</p>	5	<p>計画相談の事業所やサービス提供事業所、学校から持ち込まれた個別ケース（家族を含めた要支援が必要なケース）の相談については、必要に応じて関係機関に呼びかけてケース会議を開催するなど、当センターからの働きかけで情報の共有化と、役割分担によって課題解決や継続的な見守り等、連携して取り組めるようになってきた。</p> <p>継続して連携を深めていけるように取り組んでいきたい。</p>
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	<p>相談利用者が増えるにしたがって少しずつ状況は把握できてきているが、サービス利用の実態やニーズの掘り起こしができるところまでは至っていない。</p> <p>区内の障がい者団体等で集約されている状況や課題について把握していきたい。</p>		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	<p>定期的な会議等は開催できていないが、必要に応じてケース会議をもったケースもある。</p> <p>教育、労働等の関係機関は他区に所在するため、全体的な共有化は難しいが、個別ケースに対する取り組みが求められる場合があり、その積み重ねを進めたい。</p>		
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	<p>継続的に支援している人については、自宅訪問や定期的に時間をとるなどして、ニーズの発見に努めている。</p> <p>区域の障がい者に出会える場、たとえば、障がい福祉サービス事業所や障害者団体に向いて気軽に話せる活動を考えたい。</p>		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	障がい関係の専門相談機関やサービス提供事業所の把握はできている。		
b 学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	特別支援学校やハローワーク等の情報は収集しているが、地域の小中学校の障がい児学級の情報は把握しきれていない。 ハローワーク等の取り組みや就労支援機関等の取り組みの情報収集も利用者に伝えられるようにしたい。		
c 民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	地域福祉システム検討委員会で顔は合わせているが、具体的な把握はできていない。 地域における連携のための関係づくりに努めていきたい。	3	平成28年度は、大正区福祉ビジョンの策定が予定されており、区センターとして自立支援協議会の存在を有効に活かせるよう、これまでつながりが薄かったこれら社会資源の把握、連携につなげていきたい。
d 駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	団体設立当初より、地域の情報収集に努めており、区内のまちづくり基本構想づくりにおいては、メンバーが委員として参加し意見提起を行った。 区内の全体的な把握に努めたい。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	大正区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	入居支援の利用者もないため、障がい者の状況を把握してくれている仲介業者の担当者との継続的な関係が維持しにくくなっている。	4 区内事業者による虐待や指定取り消しの自体が複数発生しており、利用者が不利益を受けている。 虐待防止はもちろん、公正な事業運営と適正な利用者支援を実施してもらうための研修会等の開催を自立支援協議会や他区との連携、障がい者基幹相談支援センターのサポートを受けながら実施していきたい。
		区内における社会資源の改善や開発への関心を維持し、小さな取り組みを重ねていきたい。	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	問題解決がなかなか果たせず長期間にわたって相談を受けているケースや、サービス利用に際して事業所を次々と変更が必要なケース、虐待解決に向けて長期にわたるケースへの対応はある。	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	区役所にリーフレットを常時置いてもらっている。	4 年間3回法人発行の機関紙を発行し利用者にも届けている。平成28年度からの差別禁止法施行にともなう相談窓口等の課題もあり、区の相談支援センターとしての存在と役割を周知していく必要を感じてきた。 年3回の機関紙の発行はもちろん、区センターのパンフレットを新たに作成し、基幹相談支援センター作成の各センター向けチラシとともにサービス提供事業所、医療、教育、関係行政部曲等に配布し、新たな周知を図ることとしている。
		区内の事業所には周知はされてきたが、より多様な施設にリーフレットを配る等、地域住民への周知につながるようにしていきたい。	
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	毎年一般市民対象の公開学習会を実施している。	4 年間2回の公開学習会（今年度は障がい者の高等教育の課題）を開催した。 引きつづき今年度も開催していきたい。
		地域住民への周知をもっとしていきたい。	

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>継続相談や主催したピアカン講座を受講してもらった人に呼びかけて、ボーリング大会やBBQ交流会などを開催してきた。昨年は、関わりをもってきた子どもたち向けに夏祭りを開催し、ヨーヨーすくいや輪投げ等の出し物で楽しんでもらったりした。また、区社会福祉協議会主催の地域住民対象の「きらめきパーティー」でボッチャ体験をしてもらったり、区内の作業所の集まりである連絡会にも参加し、連絡会主催のスポーツ交流会や研修会にも参加してきた。</p>	<p>法人の活動として、3月にピアカウンセリング講座を開催した。区内の事業所連絡会（事務局：区社協、名称：ふあふあ）に参加し、11月には、社協主催のきらめきパーティーにボッチャ体験コーナーを実施した。8月には、センターにて、子どもたちを対象とした夏祭りを開催した。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		大正区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	1	0	0	1	1				1			1					
	聴覚																	
	肢体	7	1	2	6	6	2			6	2		8					
	内部																	
	計	8	1	2	7	7	2	0		7	2	0	9					
難病																		
知的障がい	1	2	0	3	3	4				3	4		7					
精神障がい	4	8	2	10	10	11				10	11		21					
障がい児																		
重複障がい																		
その他																		
合計		13	11	4	20	20	17	0		20	17	0	37					
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		30人	25人	34人	7人	96人	31人	19人	36人	32人	118人							
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	1	0	2	18	0	0	0	21	1	0	0	18	0	0	0	19
		それ以外	10	1	3	5	0	0	2	21	4	0	2	0	0	0	0	6
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	肢体	利用登録者	5	5	43	34	6	0	10	103	15	0	6	35	0	0	0	56
		それ以外	41	5	59	59	0	0	9	173	35	5	16	9	0	3	5	73
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	4	0	0	0	0	0	0	4	5	2	0	0	1	0	0	8
	計	利用登録者	6	5	45	52	6	0	10	124	17	0	6	53	0	0	0	76
		それ以外	55	6	62	64	0	0	11	198	44	8	18	9	1	3	5	88
難病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者	32	3	2	34	0	0	258	329	2	3	7	43	0	0	131	186	
	それ以外	76	11	13	6	0	0	14	120	48	9	1	1	2	1	4	66	
精神障がい	利用登録者	7	2	2	42	3	1	16	73	10	2	1	66	4	4	18	105	
	それ以外	86	22	13	79	1	23	29	253	89	10	2	19	6	1	12	139	
障がい児	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	16	0	5	0	0	0	4	25	22	3	1	0	0	0	1	27	
重複障がい	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	5	0	1	0	0	0	2	8	4	0	0	0	0	0	0	4	
その他	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	4	11	0	0	0	0	8	23	3	1	2	0	0	0	6	12	
合計	利用登録者	45	10	49	128	9	1	284	526	29	5	14	162	4	4	149	367	
	それ以外	242	50	94	149	1	23	69	628	210	31	24	29	9	5	28	336	
総合計		287	60	143	277	10	24	353	1154	239	36	38	191	13	9	177	703	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		493件	515件	35件	36件	1079件	378件	288件	7件	28件	701件							

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>昨年度上半期まで継続登録者として自立支援に関わってきた肢体障がいのケースが計画相談のケースとなったため、その分の相談が件数として含まれなくなったことで減ったほかは、知的障がいのケースへの対応が増え、さらには、精神障がいの相談日を原則毎週にしたことで、件数が増えた。</p>	<p>昨年度は、知的障がいの方が頻繁に来所されたり、精神障がいの方の電話相談が多く、相談件数も多くなったが、知的障がいの方の訪問も家族がご近所に転居されて落ち着いたことや、多くあった市街からの精神障がいの方の電話相談の件数を除外した結果、相談件数が相当数減少することになった。 計画相談事業所との連携や情報の共有化等ができてきたことで、個々のケースについて幅をもって対応できるようになってきた。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		大正区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度			平成27年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい				2件	1人			
	知的障がい								
	精神障がい								
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	0件	0人	0件	2件	1人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別	時間帯別		平日・休日別		
	夜間出動			休日出動		休日出動			
	日中出動			平日出動		平日出動			
	合計	0件		合計	0件	合計	0件		
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
		本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	
		家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化	
		近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント	
		警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等	
		医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム	
		その他		その他		その他		その他	
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度			平成27年度				
①歳入		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳		
	科目								
	業務委託料	13,238,000円		13,020,000円					
	預金利息								
	その他	3,922,533円	法人自己資金	13,846円	法人より繰入				
	合計	17,160,533円		13,033,846円					
②歳出		平成26年度			平成27年度				
	科目	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳		
	人件費	14,757,478円		10,894,219円					
	常勤職員人件費	11,122,411円		4,442,000円	1名分				
	非常勤職員人件費	2,205,861円		4,769,826円	2名分				
	その他	1,429,206円	法定福利費、福利厚生費	1,682,393円	法定福利費・福利厚生費				
	物件費	2,403,055円		2,139,627円					
	報酬	0円		0円					
	賃金	0円		0円					
	報償費	176,982円		187,201円					
	消耗品費	277,504円		223,109円					
	印刷製本費	14,782円		101,108円					
	光熱水費	69,435円		53,418円					
	通信運搬費	207,300円		208,496円					
	手数料	17,741円		8,482円					
	筆耕翻訳料	0円		0円					
	使用料	44,953円		46,066円					
	不動産賃借料	934,067円		824,256円					
	備品購入費	0円		0円					
	その他	660,291円		487,491円					
		合計	17,160,533円		13,033,846円				

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>自立支援協議会においては、大正区の日中系・居住系サービス提供事業所による意見交換会を開催し、区内の基盤整備に関する課題を共有化することができてきました。しかしながら、依然として多様な就労系サービスを担う事業所はありません。就労継続A型事業所、就労移行支援事業所の開設が望まれます。</p> <p>一方、27年度から実施される障がい福祉サービス利用者すべてに計画相談支援の利用を義務付けるということに対応をしていくために、区内における相談支援事業所の拡大と基盤整備を目指して、開設に向けた研修会を実施し、新年度の開設を検討していただける機会とすることができた。</p> <p>次年度に向けては、区内事業所による連携や協力の幅をより広げていけるようにしたい。</p> <p>事業におけるサービスの報酬単価の見直しや人材確保につなげる制度改革等、国の制度改革に向けた大阪市としての要望に区の自立支援等での意見を加えていく道筋を持っていくこと、市区一体となった基盤整備重点地域の指定やそこにおける整備協力体制を区の予算等に反映させることなどに取り組んで欲しい。</p>	<p>大正区では、平成28年度に福祉ビジョンの策定が予定されています。当センターも策定に参画させていただくことになっています。この福祉ビジョンに障がい者に関する地域課題をどう反映させていくのかは大きな課題です。</p> <p>大正区の福祉資源はまだ十分とは言えない状況です。</p> <p>将来的な大阪市の行政機構の姿は依然として不透明ですが、区センターの相談活動や、計画相談体制の連携、障がい者自身のサービス利用の実態を踏まえると、大正区における障がい者に対する支援体制の構築には区内だけで対応できないのではないかと考えます。相対的にサービス基盤の弱い西部地域においては、「障がい者サービス利用圏域」という他区との連携体制のうえで基盤整備を図っていく視点が必要ではないかと思えます。大正区では計画相談支援も他区事業所との連携抜きには進んでいませんし、介助サービスの事業所も他区利用まで考えないと対応できませんし、訓練等給付の利用については広域の事業所利用があたりまえになってきています。こうした現実を踏まえるとすれば、区内にこだわらないで体制整備の共同化を推し進めていくほうが現実的で、地域住民に近い相談窓口の原則は維持しつつ、サービス利用の体制整備の枠組みを広げて捉える方向がいいのではないのでしょうか。</p> <p>そのために、どのような連携や共働の枠や方策を考えればいいのか区でも市全体でも検討すべきと考えます。</p>

事業所名		大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年10月19日	平成28年6月20日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		

事業所名		大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務		計画相談事業者が決まるのに時間がかかっているようで、利用料の請求に支障をきたしていますが、どうにかならないでしょうか。
	3 区における地域課題について	相談支援体制の充実に向けて、事業所開設のための説明会を開催し、指定特定相談支援事業所の開設が見込まれるようになったことは良かったのではないかと思います。	計画相談事業者はもっと増えないものか。区内のみでの基盤整備はきついのではないか。より広域での基盤整備を考えて行くべきではないか。

事業所名	大正区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>指定特定相談事業所の増加に向けた説明会を基幹相談支援センターの取り組みと連携して開催し、平成27年度から大正区の自立支援協議会の部会として相談支援事業所連絡会の立ち上げにつなげることができました。また、大正区内の日中系・居住系サービス事業所の意見交換会も2回開催し、区内事業所の関係づくりもすすめることができました。今後は、区内、近隣区のサービスの体制整備に向けた取り組みをすすめていきたいと思ひます。</p>	<p>地域の関係機関との連携は積み上げ、相談支援の連携体制も形にできてきたいっぽうで、生活支援課のケースワーカー等に区センターの存在や役割、障がい者に対する相談支援体制の仕組み等を周知してもらえていないという課題も浮き彫りになったので、改めて区センターの存在や役割、相談支援体制の仕組みについて周知の取り組みをしていく必要を感じました。</p> <p>区センターとして、地域におけるサービス基盤の整備に対して、どのような視野にたつて、どういう目標を立て、どのように関係機関と連携しながら役割を果たしていくべきかを改めて考えることができました。</p>